

令和5年5月8日

保護者の皆様

岡崎市立三島小学校
校長 柴田 知子

5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対して、あたたかい御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和5年5月8日付けで、新型コロナウイルス感染症が法律上の5類感染症に移行しました。これを受け、学校における感染症対策を下記のようにしますので、御連絡いたします。

記

1 学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方

(1) 平時

- 健康観察（朝の会で担任が実施・部活動前に顧問による確認など）、適切な換気、手洗い等の対策を引き続き実施します。
※これまでご協力いただいた「健康チェックカード」の提出は、終了いたします。
- 感染対策としてのマスクの着用は求めません。
- 給食等の食事をとる場面において「黙食」は行いません。

(2) 感染流行時

- 活動場面に応じて、次のような措置を一時的に講じます。
 - ・「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控え、飛沫を飛ばさないようにします。
 - ・触れ合わない程度の身体的距離を確保するようにします。

2 出席停止及び臨時休業の措置について

(1) 出席停止

- 児童本人に新型コロナウイルスの感染が確認された場合の出席停止の期間は、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでが基準となります。
- 出席停止の解除後、発症から10日を経過するまではマスクの着用を推奨します。
- 濃厚接触者の特定は行われなくなるため、同居の家族が感染していても、本人の感染が確認されていない場合は、直ちに出席停止とはしません。本人の体調がよいときは、登校させてください。

(2) 臨時休業

児童の学びの保障の観点等に留意しつつ、必要な範囲、期間において機動的に対応いたします。

3 お願い

- (1) お子様に、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合などには、無理をせず、自宅で休養するようお願いいたします。咳エチケットにも、気をつけるように御指導ください。
- (2) お子様には、「清潔なハンカチ・ティッシュ」をもたせてください。

※熱中症について

今後は、熱中症対策として、「規則正しい生活・十分な睡眠・栄養と水分補給」が必要です。登校時には、「必要な量の水分」「汗拭きタオル」等も持たせてください。

(連絡先：岡崎市立三島小学校 教頭 杉田 浩史 電話 51-0568)